

令和3年度第3四半期における公益法人への会費支出の状況

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当りの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本人間ドック学会	8010005008609	年会費	10,000	A(医師):10,000 B(医師以外):6,000 C(施設):30,000	令和3年10月29日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本医師会	5010005004635	年会費	320,000	A①会員:126,000 A②B会員:68,000 30歳以下:39,000 A②C会員:21,000 B会員:28,000	令和3年10月29日 11月18日 11月22日 11月30日 12月9日 12月10日 12月20日 12月21日 12月23日 12月27日 12月28日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益財団法人 日本腎臓財団	3010005017779	年会費	100,000	A会員:50,000 B会員:25,000 個人会員:10,000	令和3年10月29日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本医学放射線学会	9010005018334	年会費	22,000	正会員 年額 15,000円 賛助会員 年額 50,000円	令和3年11月19日 12月22日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本麻酔科学会	1140005005384	年会費	18,000	一口:18,000	令和3年10月29日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益財団法人 医療研修推進財団	6010405010587	医師臨床研修マッチングシステム利用料	1,255,100	—	令和3年10月31日 11月10日 11月12日 11月29日 11月30日 12月7日 12月28日	—	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益財団法人 日本医療機能評価機構	5010005016639	病院機能評価申込金	1,870,000	—	令和3年10月22日	—	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益財団法人 日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償制度	16,928,000	—	令和3年10月27日 10月29日 11月29日 11月30日 12月27日 12月28日	—	公財	国認定

【記載要領】

(注1)「公益法人」には、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

(注4)公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。